

千葉県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要

千葉県教育委員会では、日本をリードする教育県を目指し、子どもたちが、郷土と国を愛し、真の国際人として活躍できる「教育立県ちば」の実現に向け、第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」が策定された。その施策の一つである「異文化を理解し、国際的コミュニケーション力のある真の国際人を育てる」のもと、外国語教育の充実に向けた取組を行っている。平成22年3月に「千葉県教職員研修体系」を策定し、10年間を見越した課題解決に向けた検討を行い、研修内容の重点化や地域研修リーダーの養成が基本方針として示された。また、初任者研修や5年経験者研修等での教科指導に係る研修において、推進リーダーや中核教員が、指導力の向上に向けた支援を行えるような制度設計の見直し等を進めている。

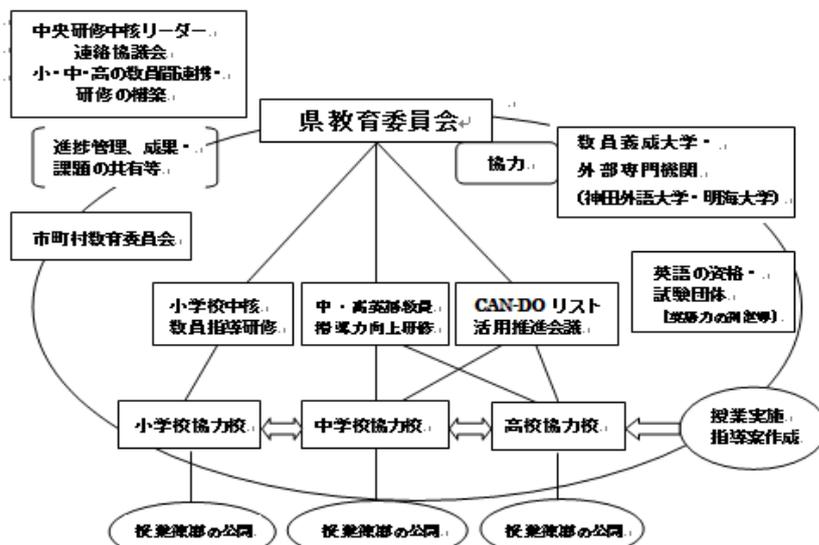
千葉県総合教育センターと指導課の連携を深め、教育振興基本計画と千葉県教職員研修体系に基づいた、教員養成に向けた研修体制を構築していく。

本事業での取組を通じて、千葉県内各校の外国語指導力向上及び担当教員の英語力向上を推進する。さらに、千葉県内公立学校全体の英語力向上に係る研修体系の構築に向け、県独自の取組も加えながら実施する。特に県の事業であり、異校種間の連携と指導力向上を目的とした「授業練磨の公開日」と関連づけ、本事業で成果のあった指導実践を近隣の学校に公開し、一層の成果の普及を図る。

また、研究協力校を英語教育に先進的に取り組んでいる松戸市と成田市に設定し、モデル地区の拠点校としての役割を位置づけ、「外国語教育強化地域拠点事業」に指定されている流山市との連携も図り、計画的に授業公開や研究協議を実施することで、先進的な取組を県内に普及する。

また、県内5教育事務所から推薦された「英語教育推進リーダー中央研修」受講者は積極的に授業公開することと位置づけている。

① 中央研修及び中核教員養成研修・指導力向上研修



【大学等との連携】

- 教育委員会が現場と大学をつなぐ役割を担い、域内の状況やニーズ、学習指導要領の趣旨等について共有し効果的な研修を開発・実施。
- 連絡協議会を中心に、大学等と連携し、専門性を生かした小・中・高校の現職教員向け研修プログラムの開発・充実。
 - ・総合教育センターの研修企画・運営
 - ・英語のパフォーマンス評価の工夫
 - ・英語で行う授業における指導法
- ・CAN-DO リスト活用推進会議
 - ①作成のための研修
 - ②効果的な活用、授業改善と評価の研究

※小学校は「中核教員養成研修」として3日，中・高等学校は「指導力向上研修（悉皆）」として4日で実施する。

※平成27年度以降，地区別での研修も考慮に入れる。

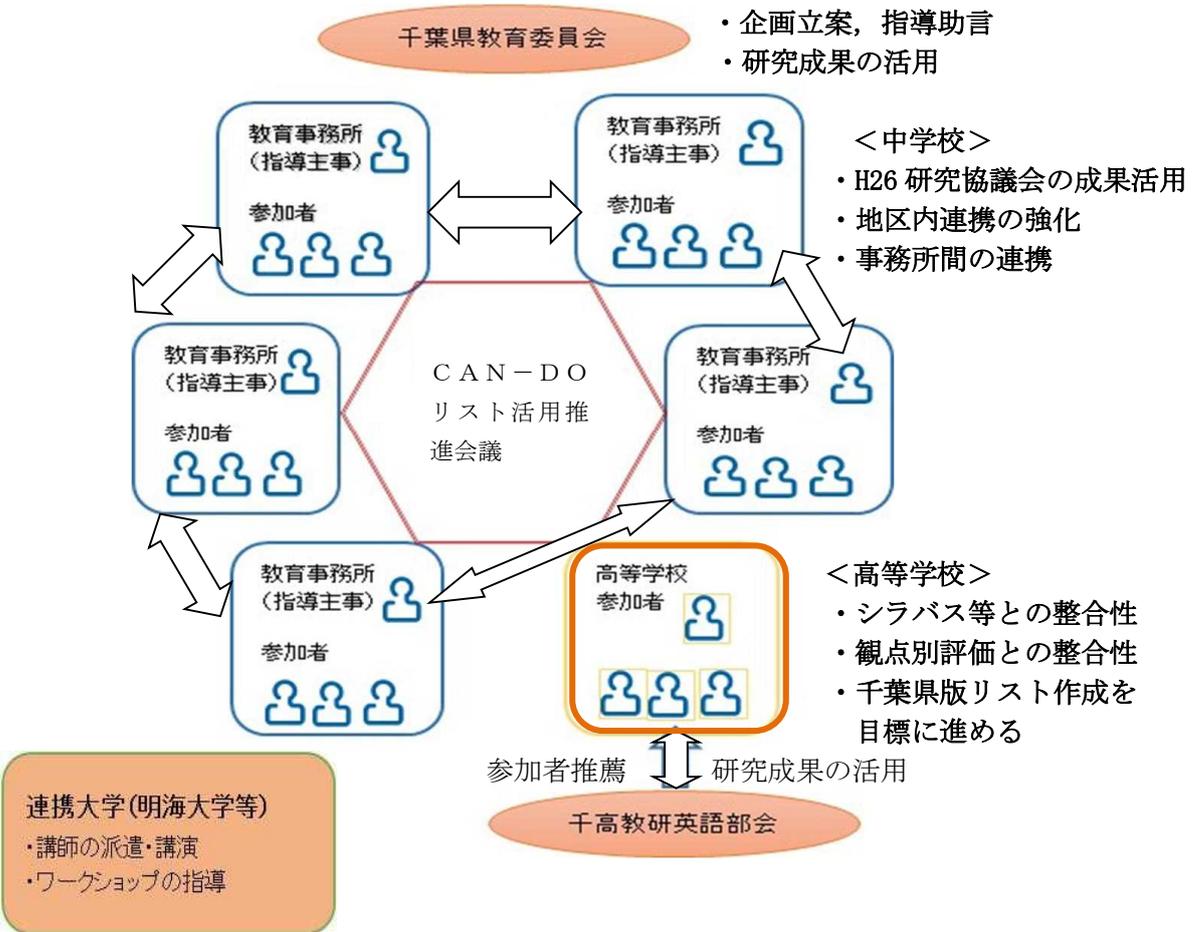
② CAN-DOリスト活用推進会議

平成26年度に「CAN-DOリスト研究協議会」を実施し，高等学校では全学校で作成済みのCAN-DOリストの効果的な活用について，中学校では平成27年度からの全中学校での作成に向けて，実態に即したリストの作成の基盤を固め，活用方法についての研究を進めた。

平成27年度は「CAN-DOリスト活用推進会議」とし，3つの研修会（①全体説明会（2日）②作成研修会（2日）③活用研修会（2日））を実施し，年度末には県内すべての中学校でCAN-DOリストが完成した。

平成28年度は各学校で完成したリストを実際の授業で活用するために「CAN-DOリスト活用研修」を年度初めと11月の年間2回実施し，活用の推進を図った。推進の過程で作成した「作成ガイド」各学校の活用の推進にたいへん役立った。

平成29年度は，平成28年度の活用研修会を受けて，CAN-DOリストに基づいた単元計画を作成し，日頃の授業を改善するとともに，年間指導計画との関連を図っていく計画である。そのため，各教育事務所の指導主事が学校訪問の際に指導助言をしていく計画をしている。



③ 外国語指導助手指導力等向上研修

小学校・中学校・高等学校等において語学指導に従事する者「外国語指導助手及び日本人外国語担当教員」を対象に，効果的な語学指導ができるよう必要な知識・指導技術等を習得させるとともに，外国語教育に係る諸問題について研究協議を行い，外国語教育の充実を図る。

(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

① 英語教員の資格取得状況について

全国と比べて、資格所有者の割合が特に高等学校では低い状況がある。実力はあっても、資格受験の機会がなかったことが一番の要因と考える。

新規採用者の資格取得状況は、一定のレベルを維持しており、毎年5%程度の上積みが可能である。資格取得に向けて以下のような取組を進めていく予定である。

ア 全国と千葉県の実績を比較して、英語力向上の必要性を周知する。資格の取得に向けての啓発に努め、特別価格での外部試験についての情報提供等の周知を徹底する。

イ 中高英語教育研修会の中で、研修参加者に直接、英語力向上の必要性及び資格取得を促す。また、年度毎の目標申告の際に、資格取得等について、記載するように、校長会議や教頭会議をとおして、説明し理解を求める。

教員・資格取得状況（現状と目標）

中・教員	H25	H26	H27	H28	H29
目標	27.0%	33%	40%	45%	50%
現状	27.0%	31.3%	30.3%	31.5%	

高・教員	H25	H26	H27	H28	H29
目標	33.9%	45%	55%	65%	75%
現状	33.9%	38.1%	39.2%	46.1%	

② 生徒の資格取得状況について

生徒の状況であるが、中学校・高等学校ともに全国平均を上回っている。引き続き、授業での言語活動を通じて、個々の生徒の言語能力についてきちんと評価し把握する体制を整える。生徒が自ら英語で表現し、発信する姿勢の涵養や英語学習に対する動機づけを図る取組を、学習指導要領の趣旨に沿って進めるとともに、外部検定試験を活用するなど客観的な能力判定等を行うことにより、達成感を伴った形で生徒の主体的な学習意欲の向上を図りたい。現在、英語検定協会と大規模検証事業を実施しており、3年の間、県内の中学校・高等学校の生徒を対象として、英語能力判定テストを行う。本事業は、生徒の能力判定を図るとともに、フィードバックを教師及び生徒に行い、希望生徒には、Web英語学習プログラムが提供されるため、目標に向かった主体的な学習が期待できる。

また、市町村教育委員会で、資格取得のための予算を計上するところもあり、各市町村教育委員会との連携を図っていく予定である。

生徒・資格取得状況（現状と目標）

中・生徒	H25	H26	H27	H28	H29
目標	36.6%	40%	43%	46%	50%
現状	36.6%	40.0%	52.1%	45.9%	

高・生徒	H25	H26	H27	H28	H29
目標	28.3%	34%	40%	45%	50%
現状	28.3%	27.2%	45.5%	41.0%	

③ 学習到達目標の整備状況について

学習到達目標の整備状況（現状と目標）

中学校	H25	H26		H27		H28		H29	
		現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標
設定	10.1%	25%	12.3%	36.2%	100%	99.4%	100%		100%
公表	2.5%	5%	2.5%	2.8%	5%	11.3%	15%		100%
達成状況 把握	8.3%	10%	6.4%	8.0%	20%	23.6%	50%		70%

高等学校	H25	H26		H27		H28		H29	
		現状	目標	現状	目標	現状	目標	現状	目標
設定	98%	100%	100%	68.1%	100%	81.7%	100%		100%
公表	13.6%	25%	12.6%	13%	25%	22.9%	80%		80%
達成状況 把握	31.8%	70%	37.9%	32.9%	80%	36.0%	90%		100%

CAN-DOリストの作成については、中学校では、平成26年度から本格的な研究を開始しており、教育事務所の指導主事や各地域の教員が中心となり、効果的な作成方法及び活用の研究を進めた。平成27年度は、全中学校の英語主任を集め、作成の趣旨や意義を説明する。次に、各教育事務所で作成研修会を2回設定し、全中学校にCAN-DOリストの作成を義務づけた。平成28年度は、各学校で作成したCAN-DOリストの効果的な活用及び授業と評価の一体化について研究を深め、各学校で作成したCAN-DOリストの効果的運用について検討する活用研修会を年2回実施した。

高等学校については、平成25年度末時点で、各校が第2稿の作成・提出を完了したが、その後、年間指導計画やシラバスとの整合性等を図ってきた。しかしながら、調査の結果では、作成は済んだが、実施状況を振り返り、進捗状況を十分に精査することができていない学校が多く見受けられた。自校の目標設定や生徒の実態を十分に把握したリスト作りを進めながら、シラバスとの整合性を高め、公表を目指すレベルまでのレベルアップを進めていくことが目標である。指導課の指導だけでは限界があるので、千葉県高等学校教育研究会英語部会との連携を密にして、効果的運用のあり方を進めていく。

④ 生徒の英語による言語活動時間の割合について

生徒・言語活動時間の割合（現状と目標）

中・生徒	H25	H26	H27	H28	H29
目標	52%	55%	60%	65%	70%
現状	52%	58.9%	68%	65.2%	

高・生徒	H25	H26	H27	H28	H29
目標	31.5%	35%	40%	45%	50%
現状	31.5%	36.1%	38.2%	39.2%	

授業における生徒の英語による言語活動の割合は、中学校では一定水準を維持している状況にある。教員の指示や説明を除けば、現状から70%程度まで向上できれば、一層生徒の言語活動

が充実し、活動内容の効果的な精選にむけて取組をより良いものにできると考える。

高等学校では、現行の学習指導要領での指導が行われているが、教員の説明等の一斉指導の占める割合がかなり多い状況である。生徒のペアワークやグループワークを十分に取り入れ、生徒自身の活動を増やす授業改善を更に進めていく。

⑤ パフォーマンステストの実施状況について

中学校では、パフォーマンステストについては、ある程度定期的実施されている状況である。今まで以上に回数を実施することと、生徒の実態にあったテストづくりを進めることで、生徒のコミュニケーション能力の一層の伸長を図りたい。

高等学校については、学習指導要領の趣旨に合った言語活動を更に取り入れることが指導力の向上に直結すると考える。なお、パフォーマンステストが実施されていない状況では、授業改善が難しい。そのため、学校訪問で指導するとともに、千葉県高等学校教育研究会英語部会との連携を密にして、評価の改善を図る。

スピーキングテストの実施状況（現状と目標）

中学校	H25	H26	H27	H28	H29
目標			3回	4回	4回
現状			2.6回	2.5回	

高校	H25	H26	H27	H28	H29
目標			2回	3回	6回
現状			2.5回	5.4回	

ライティングテストの実施状況（現状と目標）

中学校	H25	H26	H27	H28	H29
目標			3回	3回	4回
現状			1.9回	1.7回	

高校	H25	H26	H27	H28	H29
目標			1回	2回	3回
現状			1.6回	2.5回	

CAN-DOリストの活用等を各校が十分に進め、知識理解の評価に偏らないバランスのとれた観点別評価への移行を図ることで、授業における生徒の英語使用の機会を増やし、英語によるコミュニケーション重視の授業改善を図り、生徒の英語力向上を目指す。

⑥ 英語担当教員の英語使用状況について

中・教員	H25	H26	H27	H28	H29
目標			50%	80%	80%
現状			60%	64.8%	

高・教員	H25	H26	H27	H28	H29
目標			50%	80%	80%
現状			42.9%	38.2%	

授業における英語担当教員の英語使用状況は、中学校ではほぼ60%である。日本語により説明をしなければならない場合を除けば、現状から更にその割合を高めていけば、一層生徒の言語活動が充実し、活動内容の効果的な精選にむけて取組をより良いものにとできると考える。

高等学校では、教員主導の授業スタイルを、活動中心に変え、クラスルームイングリッシュを中心とした的確な指示を出せる態勢づくりが求められる。日本語に頼らない授業スタイルの確立とともに生徒の活動を中心とした言語活動が柱となる授業の在り方について、指導主事会議で共通理解を図り、学校計画訪問や研修会等様々な機会を通して指導していく。中学校においては、5教育事務所の学校訪問に際し、高等学校においては、学校訪問で指導するとともに、千葉県高等学校教育研究会英語部会との連携を密にし、指導と評価の改善を更に強化していく。さらに、千葉県の授業練磨の公開授業では、積極的に英語の授業を英語で指導する部分を公開するような体制を検討する。

⑦ 小学校における教員の英語力について

平成26年度の調査結果を基に現状を把握するとともに、小学校中核教員養成研修において、教員に求められる英語力について説明するとともに、資格取得を促していく。また、英語教育推進リーダーを講師として、総合教育センターの研修で、英語を使う研修の構築を検討する

⑧ 研修実施回数、研修受講者の人数について

小・中・高等学校ともに平成30年まで中核教員養成研修を3日間実施し、各学校における研修体制の構築を図る。

中・高等学校については、県内各地域から推進リーダー（中央研修受講者）を推薦し、指導力向上への指導體制の構築を図る。

小学校においては、県内各学校に中核教員（県教委主催研修受講者）を配置することとし、各市町村教育委員会との連携を図り、各地区による研修会を充実させる。小学校外国語活動中核英語教員養成研修を実施し、伝達研修の充実を図る。

⑨ 教師の英語指導力の変容および研修の評価方法について

千葉県では、年1回11月の「学力向上月間」を中心に各学校に「授業練磨の公開日」を位置づけることを義務づけている。各学校が表現力やコミュニケーション能力等の育成を目標に掲げ、授業練磨の公開日で授業公開し、近隣校の教師と指導法の改善を図っている。公開日や指導主事訪問において、本事業研修参加者の英語指導力の変容について評価することとする。また、8月の研修と2月の研修との間に一定期間を設けており、その期間に授業を振り返り、改善を図り、2月の研修で評価する予定である。

○平成28年度の進捗状況と課題

英語教育の状況を踏まえた目標管理について

① 英語教員の資格取得状況

中学校の準1級取得率は平成27年度より1.2%、高校の準1級取得率は、6.9%向上することができた。まだまだ外部試験を受けていない現状があるため、特別価格の紹介や研修の中での本試験受検を予算化し、受検者を増やしていきたい。

② 生徒の資格取得状況

平成27年度から全県立学校（全日制と一部定時制）と全公立中学校の生徒を対象に英検I B Aを実施した結果、中学校の英検3級相当取得率が、40%から52.5%（12.5%増）と増加し、平成28年度は、45.9%と6.2%減となった。高校の準2級相当取得率は、27.2%から45.5%（18.3%増）と上昇し、平成28年度は41.0%であった。

今後は、その結果を分析し、特に中学校の減少したことについては、理由を分析し、さらなる生徒の英語力向上に向けて取り組んでいきたい。

③ 学習到達目標の整備状況について

学習到達目標（CAN-DOリスト）の整備に状況については、中学校については平成27年度の推進会議で作成について研修し、教育事務所ごとに2回作成のための研修会を実施し、全中学校で作成することができた。平成28年度は、活用のための研修会を年間2回実施し、活用の促進に努めた。高校については、平成27年度の調査で作成率が下がってしまったことを受けて研修会を通じて、作成後の活用について呼びかけた結果、設定率及び達成状況の把握率についても向上した。今後は、公表率及び達成状況の把握率を向上させていく必要がある。

④ 生徒の英語による言語活動時間の割合について

中学校65.2%、高校39.6%と少しずつ上昇している。課題としては、③の学習到達目標（CAN-DOリスト）の実際の授業での活用状況が改善されれば、生徒の英語による言語活動も増えてくると考えられるため、指導力向上研修と合わせてCAN-DOリストの活用をさらに推進していく必要がある。

⑤ パフォーマンステストの実施状況について

スピーキングテスト、ライティングテストとも中学校は、それほど、変化はないが、高校においては、両方とも実施回数が増えている。指導力向上研修の中で授業改善のための研修を充実させることで、さらなる向上につながると考えられる。

⑥ 英語担当教員の英語使用状況について

中学校で64.8%、高校で38.2%と中学校での英語使用量が増えている傾向にある。これについても指導力向上研修の中で、生徒の発話を引き出すための教師の英語での支持、また授業内でのインターアクションがそのまま英語でのコミュニケーションとなるよう研修を進めていきたい。

⑦ 小学校における教員の英語力について

小学校の先生たちの中核教員研修への参加の様子を見ていると小学校高学年で教科化になることもあり、たいへん真剣で前向きな態度で研修し、文法の間違いを恐れずコミュニケーションを図ろうとしており、研修を充実させることによって英語力も向上が見込まれる。

また、平成29年度からは、小学校教科化に向けた免許認定講習を県内大学において計画しており、積極的な受講を促していきたい。

(3) 研修の体系と内容の具体

(1) 研修等の内容

ア 推進リーダー及び中核教員養成に係る研修（平成26年度～平成29年度）

連携大学である神田外語大学の外国人講師を活用し、ワークショップ形式の研修等、実践的な研修を通し、教員の英語力の向上を図るとともに、新学習指導要領に対応した英語による効果的な指導方法を習得する。なお、神田外語大学は、英語研修所「ブリティッシュヒルズ」を擁し、英語研修所としての中核的役割を果たすとともに、小中高の英語教師を対象として夏季英語教育公開講座を企画及び主催している。その研修で得た知見を十二分に活用し、県全体の英語教育の改善に大きく寄与している。

(ア) 小学校中核教員養成研修

○対象者

小学校 180名、特別支援学校 5名（小学部）

○研修の目的

- ①小学校外国語活動の指導の充実のため、指導方法や魅力的な教材の活用、体験的な活動の推進など指導力向上を目指すとともに、全校での指導体制や校内研修のあり方など地域、各学校の中核教員として必要な知識等を習得する。
- ②小学校外国語（英語）活動における基本的な指導方法や教材の活用等について、実践者・実践校での活動例から学び、近隣学校間での外国語（英語）活動の情報交換の場とする。
- ③実践的な研修を通して、学習指導要領に対応した小学校外国語（英語）活動の指導力向

上を目指す。

平成29年度は、小学校英語の教科化に備え、「アルファベットの音声と文字の指導」と「絵本の読み聞かせ等」についての講座を設け、指導要領の改訂への準備を進めていく。

○日程等

第1回 平成29年7月28日（金）

第2回 平成29年7月31日（月）

第3回 平成29年8月 2日（水）

会 場 神田外語大学

（イ）中・高等学校英語科教員指導力向上研修（平成26年度～平成30年度）

○対象者

中学校 350名

高等学校 315名

特別支援学校 5名（中学部）

特別支援学校 5名（高等部）

※中・高等学校は、5年間で県内各校のすべての英語教員を対象に研修を行う。

○研修の目的

①英語教育推進リーダー中央研修に参加した教師を講師として、英語教育を充実するための必要な知識等を習得する。なお、14時間の研修時間を行うこととする。

②指導内容の重点化や4技能を総合的に活用する授業改善を図るための指導力向上を目指す。

③実践的な研修を通して、教員の英語力の向上を図るとともに、新学習指導要領に対応した英語による効果的な指導方法を習得する。

外部専門機関である神田外語大学に協力を要請し、評価や英語による授業の研修に関する助言を受ける。

○日程等（高校）

第1回 平成29年8月 1日（火）

第2回 平成29年8月 3日（木）

第3回 平成29年8月 4日（金）

第4回 平成30年1月31日（水）

会 場 神田外語大学、千葉県総合教育センター

※中学校は、7月～8月中の3日間は各教育事務所にて実施し、平成29年2月9日（金）は神田外語大学にて行う予定である。

※第3回研修会では、参加者の英語力確認のため、英語検定協会の「英語能力判定テスト」を実施予定である。

○研修終了後の活用について

研修を終えた小学校の中核教員については、各校での研修の実施に加えて、地区内の各校での教科研修、授業練磨の公開授業、小・中・高連携の授業など機会あるごとに様々な形で指導・助言を行える機会を設ける。また、教育事務所や市町村教育委員会との連携を密に行い、地区別の研修会（市町村教育委員会実施の研修会）や県主催の初任者研修、5年経験者研修や中堅教諭等資質向上研修での活用を視野に入れている。

中・高等学校については、悉皆研修であるため、学んだ内容を踏まえて授業練磨の公開授業を行い、目標申告にも記載するように教頭会議や校長会議において依頼する。千葉県高等学校教育研究会英語部会や千葉県中学校教育研究会との連携の下、研究協議会や教育課程研

究協議会等の機会を活用し、取組状況の報告やマイクロティーチングの実施等を検討している。

英語教育推進リーダー中央研修に参加した教師、高等学校教育研究会英語部会や千葉県中学校教育研究会、県行政が中心とした連絡協議会を発足させ、今後の千葉県の英語教育の在り方について新しい体制を構築していく予定である。

イ 評価研究に係る研修

(ア) CAN-DOリスト研究協議会（平成26年度～平成29年度）

○対象者

中学校教諭 15名（各教育事務所 3名、各事務所で推薦）

各教育事務所指導主事 5名

高等学校教諭 20名（英語部会各地区学校数に比例し、選出）

※中学校については、各教育事務所の外国語担当指導主事も助言、指導することで、事務所単位及び県全体での連携体制構築を目指す。

※高等学校は、同協議会の成果を、様々な機会を使って活用する体制づくりを目指す。

○研修の目的

<中学校>

平成27年度は、最初に実際に全中学校の英語主任を集め、作成の趣旨や意義を説明する。次に、各教育事務所で作成研修会を2回設定し、全中学校にCAN-DOリストの作成を義務づける。さらに、各学校で作成したCAN-DOリストの効果的な活用及び授業と評価の一体化について研究を深め、各学校で作成したCAN-DOリストの効果的運用について検討するとともに、県全体での研修会を実施し、前年度の研究成果を活かしながら、作成した。平成28年度は、各地区の研修会も実施し、実際の授業に完成したリストがどうすれば活用できるかについて意見交換しながら進めていく。

<高等学校>

高等学校では、「英語によるコミュニケーション能力・論理的指導力を強化する指導改善の取組」に係る拠点校研修会や英語部会主催の研究協議会を通じて継続して取り組んできた経緯がある。各校がCAN-DOリストの素案（第2案）の作成を終え、基本となる骨子づくりができた。また、指導と評価の一体化、観点別評価、シラバスや年間指導計画との相互関係を念頭に置いた内容の整合性を測る取組を進めている。平成28年度は、中学校と同様に、いかに実際の授業で活用できるかを意見交換しながら、県全体のCAN-DOリストの精度を更に上げ、研修内容を全県で活用し、CAN-DOリストの公表及び千葉県モデルの原形づくりを目標とする。

平成29年度は、各教育事務所の担当指導主事が学校訪問の際にCAN-DOリストの活用の状況を把握し、指導助言を行うことになっている。特に指導のポイントとしては、単元計画にCAN-DOリストの視点を取り入れることと年間計画との関連を図っていくことに重点を置いて指導していく計画である。

高等学校については、7月末に高校研究部の研修会において、CAN-DOリストの活用について研修を実施する予定である。

CAN-DOリストの活用によって、それぞれの校種で独自の取組をしていた外国語教育を一貫する指標が生まれ、千葉県としての生徒に求めるべきガイドラインが示せることとなる。CAN-DOリストに応じた年間指導計画に基づいた授業展開により、4技能を総合的に評価することが可能となり、自校生徒の英語力の客観的な把握が可能になると考える。

(2) その他の平成29年度の取組

・平成28年度から県の直接雇用のALTの常駐配置校13校を英語教育拠点校と位置づけ近

隣の小・中学校の教員も含めて英語の授業公開及び研究協議会を開催することとした。
 その中で、小・中・高の連携した指導の在り方やCAN-DOリストを活用した授業のあり方について協議する指導評価研究協議会を大学教授等を講師として呼び開催する。

また、県指導課所属のALT（プログラム・コーディネーター）を県立高校の希望に応じて学校に派遣するディベート活動支援事業を実施する計画である。内容としては、4時間を1コマとしてディベートの入門期の指導について出前授業を行い、該当校の英語科教員とALTの研修も含め実施し、ディベート活動の取組の充実を図る計画である。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月		中学校中央研修 (4/24-28 5日間) (教員研修センター)
5月		高等学校中央研修 (5/15-19 5日間) (教員研修センター)
6月		小学校中央研修 (6/19-6/22 4日間) (国立オリンピック記念青少年総合センター)
7月	小学校中核教員養成研修① (7/28 神田外語大学) 小学校中核教員養成研修② (7/31 神田外語大学) 中学校英語科教員指導力向上研修①②③ (7月～8月中旬に各教育事務所)	
8月	小学校中核教員養成研修③ (8/2 神田外語大学) 高等学校英語科教員指導力向上研修① (8/1 神田外語大学) 高等学校英語科教員指導力向上研修② (8/3 神田外語大学) 高等学校英語科教員指導力向上研修③ (8/4 神田外語大学)	
9月		
10月	外国語指導助手指導力等向上研修① (10/26 千葉県総合教育センター) 外国語指導助手指導力等向上研修② (10/27 千葉県総合教育センター)	中学校中央研修 (10/2-10/6 5日間) (教員研修センター)
11月	授業練磨の授業公開・研究協議会等	高等学校中央研修 (11/6-11/10 5日間) (教員研修センター) 小学校中央研修 (11/13-11/16 4日間) (教員研修センター)
12月		
1月	高等学校英語科教員指導力向上研修④ (1/31 千葉県総合教育センター)	

2月	中学校英語科教員指導力向上研修④ (2/9 神田外語大学)	
3月		
【その他の取組】		

